# 日医特定健康診査システム

ORCA PROJECT

## 初期設定マニュアル

1.0.0版

2008年5月16日

## 目次

1	. 概要		3
	1.1.	最初にお読みください	3
	1.1.1.	はじめに	3
	1.2.	事前準備作業	4
	1.2.1.	事前準備作業の概要	4
2	. 事前	ī準備作業	5
	2.1.	システム管理者用ソフトウェアの起動	5
	2.1.1.	システムの起動	5
	2.1.2.	Linux版の起動	5
	2.1.3.	Windows版の起動	5
	2.1.4.	ログイン	6
	システム	管理者用メンテナンスの起動	7
	2.1.5.	健診機関情報メンテナンスの起動	7
	2.2.	健診機関情報メンテナンスの起動	8
	2.2.1.	健診機関情報の追加	8
	2.2.2.	健診機関情報の登録	9
	健診項目	マスターの更新	11
	2.2.3.	メインメニュー	11
	2.3.	マスターメンテナンスメニュー	13
	2.3.1.	マスターメンテナンスメニュー	13
	2.4.	健診項目マスターの登録と編集	14
	2.5.	保険者情報の編集	16
	2.5.1.	保険者情報の登録と編集	16
	2.6.	健診パターンの編集	19
	2.6.1.	健診パターンの登録と編集	19
	2.6.2.	健診パターンの複製 1	20
	2.6.3.	#=## · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	2.6.4.	<del></del>	
	2.7.	検査センター項目コードの編集	24
	2.7.1.		
	2.7.2.	IXT CF / XT = 1 - S TX C MAXIN CO.	
	2.8.	支払代行機関情報の編集	
	2.8.1.		
	2.9.	初期設定作業の終了	29

## 1. 概要

## 1.1.最初にお読みください

## 1.1.1. はじめに

本書は、日医特定健康診査システムをお使いになる前に初期設定として実施しておく作業マニュアルです。

日医特定健康診査システムを正常に動作させるには、初期設定をお勧めします。

## 1.2.事前準備作業

#### 1.2.1. 事前準備作業の概要

以下の順番に初期設定を行います。

#### 1.システムのインストール

最初にシステムのインストールを行います。インストール方法の詳細は別紙の「日医特定健康診査インストールマニュアル」を参照してください。

## 2.健診機関情報の登録(必須です)

「システム管理者用ソフトウェア」でこのシステムを使用する健診機関の情報を登録します。

#### 3.健診項目マスターの更新

「特定健診ソフトウェア」にて健診項目の基準値や下限値、上限値、単価などを設定します。検診項目マスターは健診を行う受診者の所属している保険者毎に追加健診や詳細健診の単価を設定可能になっています。

最初にコピー元になるマスターデータ(保険者番号 99999999)に対して下限値、上限値、単価を設定します。以降の作業で保険者のデータを登録するとマスターとなるデータから保険者毎の健診項目マスターをコピーします。必ず保険者の情報を登録する前にマスターデータ(保険者番号 99999999)の基準値や下限値、上限値、単価を設定してください。

基準値や下限値、上限値など初期設定されている値は参考値です。 必ず健診機関で使用している値に変更してください。

#### 4. 健診パターンの登録

健診項目を組み合わせることを本システムでは健診パターン(一般的には、健診セット、健診コース、検査セット、検査コースなどと呼ばれています)と呼んでいます。

特定健診の基本健診、基本健診と詳細な健診、基本健診と追加の健診など健診項目の組み合わせをあらかじめ登録しておきます。

コピー元となるマスターデータ(基本的な健診、基本的な健診+詳細な健診)があらかじめ2種類登録されていますので、システムを使う前にマスターデータからコピーして健診パターンを作成する必要があります。

あらかじめ登録されている健診パターンは検査方法が違う健診項目も全て含まれています。 実施している検査方法のみを含めた健診パターンを作成してください。

#### 5. 保険者情報の登録

保険者の基本データや基本的な健診の単価、詳細な健診の単価などのデータを登録します。

#### 6. 検査センター項目コードの登録

外部検査機関で用いられている検査項目コードと、電子的ファイル交換アーカイブで利用している健診項目コード (HL7CDAR2)の紐付け処理をします。

この項目については、専門の知識を有した者以外は利用しないことを強く推奨します

#### 7. 支払い代行機関の登録

保険者とは別に支払代行機関を利用している場合には、あらかじめ代行機関の情報を登録して おきます。

## 2. 事前準備作業

## 2.1.システム管理者用ソフトウェアの起動

- 2.1.1. システムの起動システムを起動します。
- 2.1.2. Linux 版の起動

Linux 版は、インストール後、コンソールから以下のように入力します。

作業ディレクトリを変更する。

cd /usr/local/NITTOKU/

## システム管理ソフトウェア

Java jar JAdminSoftware.jar

#### 2.1.3. Windows 版の起動

Windows 版は以下のようにします。

システム管理者用ソフトウェアを起動するには、スタートメニューから「プログラム 日医特定健康診査ソフトウェア システム管理者用ソフトウェア」の順に選択します。

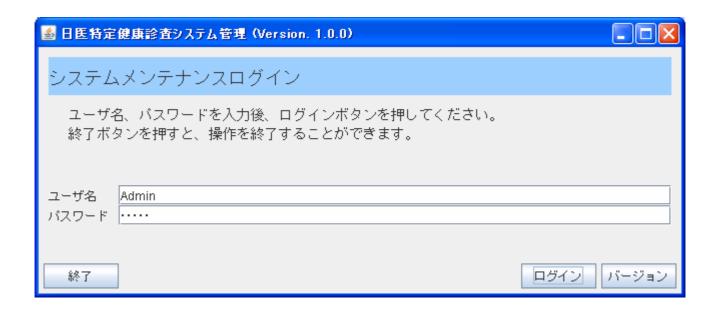


システム管理者用ソフトウェアが起動すると、以下のようなスプラッシュ画面が表示されます。



## 2.1.4. ログイン

スプラッシュ画面が表示された後、以下のようなログイン画面が表示されます。



- ユーザ名 管理者用システムへのログインユーザ名を入力します。
- パスワード
- ・ ログインするユーザに対応するパスワードを入力します。

なお、システムにあらかじめ登録されているユーザとパスワードは以下のとおりです。 **(半角アルファベット。A のみ大文字。)** 

ユーザ名 : Adminパスワード : Admin

## システム管理者用メンテナンスの起動

## 2.1.5. 健診機関情報メンテナンスの起動

システム管理者用ソフトウェアを起動すると、システム管理者用メンテナンスメニュー画面が 表示されます。

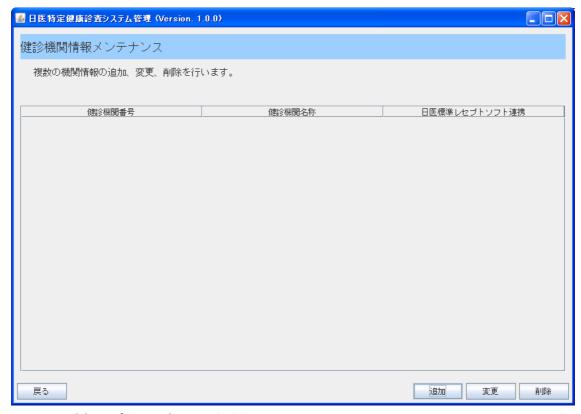


健診機関情報メンテナンスのボタンを押します。

## 2.2.健診機関情報メンテナンスの起動

## 2.2.1. 健診機関情報の追加

健診機関情報メンテナンスの初回起動時は、下記のようにデータの登録されていない、画面が表示されます。



上記画面では、追加のボタンを押してください。

## 2.2.2. 健診機関情報の登録

健診機関情報の登録画面が表示されます。



画面上で背景が黄色の欄は入力必須項目です。必ず設定してください。

健診機関番号には、特定健診を行う登録済みの健診機関番号を入力してください。 送付元機関番号には、請求代行を行う機関が本ソフトを使用する場合に入力します。 健診機関で本ソフトを使用する場合には、健診機関番号と送付元機関番号は同じ 番号を入力してください。 上記画面の項目は以下のとおりです。

● 特定健診機関番号(入力必須項目)

本ソフトを使用する健診機関の番号です。

特定健診実施申請を行った健診機関番号を入力してください。

● 送付元機関版番号(請求事務代行含む)(入力必須項目)

通常は特定健診機関番号と同じです。請求事務代行など健診を実施した機関と電子データを作成・送付する機関が違う場合には、電子データ送付元機関番号を入力してください。

● 名称(入力必須項目)

特定健診を行う健診機関の名称を入力してください。

● 郵便番号(入力必須項目)

健診機関の郵便番号を「-」(ハイフン)無しの7桁半角数字で入力してください。

● 所在地(入力必須項目)

健診機関の住所を全角で入力してください。

● 地番方書 (入力は任意です)

健診機関の住所のうち上記所在地に追記する内容を入力してください。

- 電話番号(入力必須項目)
- 日医標準レセプトソフトと連携する「日レセ」と連携する場合は、「はい」を選んで以下の項目を設定 指定ください。以下の項目は日レセと連携する場合のみ入力します。
- IPアドレス

日レセサーバのIPアドレスを入力します。

● ポート番号

日レセサーバのポート番号を入力します。通常は「5432」

● データベース名

日レセサーバにあるデータベース名を入力します。**通常は「orca」** 

● プロトコル

通常は「1」を入力します。(1:7.X,6.4 2:6.3 3:6.2)

● データベースのユーザ I D

日レセサーバのデータベースに接続するユーザIDを入力します。**通常は「orca」** 

● データベースのパスワード

日レセサーバのデータベースに接続するユーザのパスワードを入力します。通常は「orca」

● 日レセのユーザID

日レセサーバのデータベースに接続するユーザIDを入力します。**通常は「ormaster」** 

● 日レセのパスワード

日レセサーバのデータベースに接続するユーザのパスワードを入力します。**通常は「ormaster」** 

● 文字列のエンコーディング

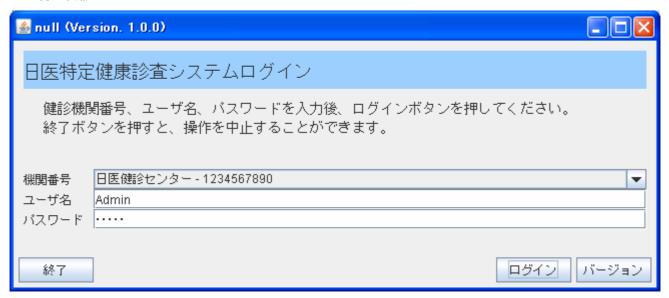
通常は「UTF-8」を入力します。

日レセの設定が完了したら確認のため「接続テスト」のボタンを押して確認してください。 入力が完了したら、「登録」ボタンを押した後、「戻る」ボタンを押します。

日医標準レセプト側の設定については公式サイトを参考に願います(2008/05/16)

## 健診項目マスターの更新

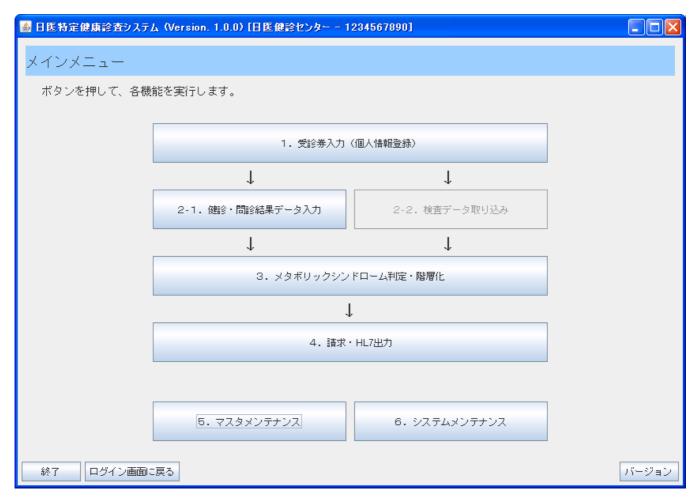
特定健診ソフトウェアにログイン



日医特定健康診査ソフトウェアを起動し、特定健診ソフトウェアにログインします。

## 2.2.3. メインメニュー

特定健診ソフトウェアにログインすると、以下のようなメニュー(一覧)が表示されます。ユーザは、 これらの項目から目的の項目を選択します。



5.マスタメンテナンスを選択して、マスタメンテナンスメニューへ遷移します。

必ず、初期設定マニュアルを熟読して、初期設定で必要な内容について ご理解いただいてから以降の作業を行ってください。

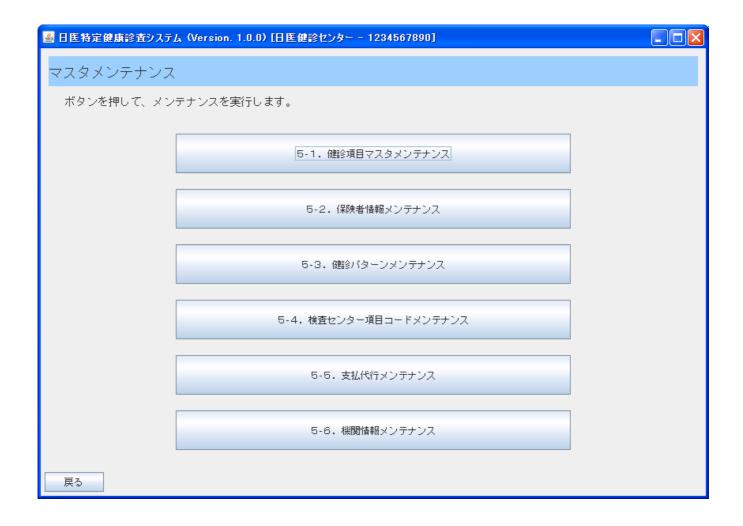
## 2.3. マスターメンテナンスメニュー

## 2.3.1. マスターメンテナンスメニュー

メインメニューにてマスターメンテナンスの項目を選択すると、以下のようなメニュー(一覧)が表示されます。ユーザは、これらの項目から目的の項目を選択します。

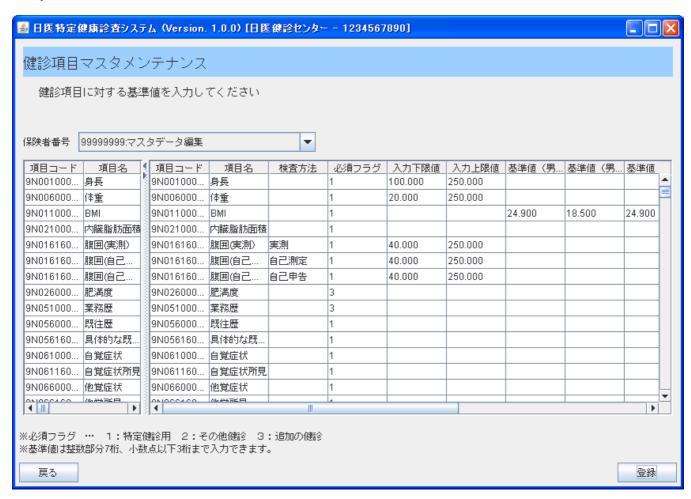
#### 注意事項

マスターメンテナンスメニューでは、データ入力業務の対象となる、健診パターン、医療保険者情報、各健診項目の基準値などの基本情報の登録および編集を行うことができます。本ソフトウェアを始めて利用する場合は、まず、はじめにマスターメンテナンスメニューから各種情報の登録を行ってください。事前に必要な情報がそろっていない場合は、各種判定や出力、請求データの作成で正しい処理ができません



## 2.4.健診項目マスターの登録と編集

マスタメンテナンスメニューから健診項目メンテナンスの項目を選択すると、以下のような画面が表示されます。



上記画面の項目は以下のとおりです。

- 項目コード(編集不可項目)
- 項目名(編集不可項目)
- 検査方法(編集不可項目)
- 必須フラグ

1 は特定健診の基本的な項目、2 は医師の判断による詳細な健診項目、3 はその他の追加で行う健診の項目を意味します。 通常は編集しないでください。

◆ 入力下限値(編集してください)入力ミスのチェックを行うための下限チェック値です。

◆ 入力上限値(編集してください)入力ミスのチェックを行うための上限チェック値です。

● 基準値(男性)下限(編集してください) 健診機関ごとに定めている(男性の)検査結果下限値を入力してください。

● 基準値(男性)上限(編集してください) 健診機関ごとに定めている(男性の)検査結果上限値を入力してください。

● 基準値(女性)下限(編集してください) 健診機関ごとに定めている(女性の)検査結果下限値を入力してください。

基準値(女性)上限(編集してください)健診機関ごとに定めている(女性の)検査結果上限値を入力してください。

● 単位(編集不可項目) 結果値の単位です。

基準値範囲単価(編集してください)

- 追加の健診などを行った際に計上される単価を入力します。
- 備考 各検査に対しての備考を入力します。

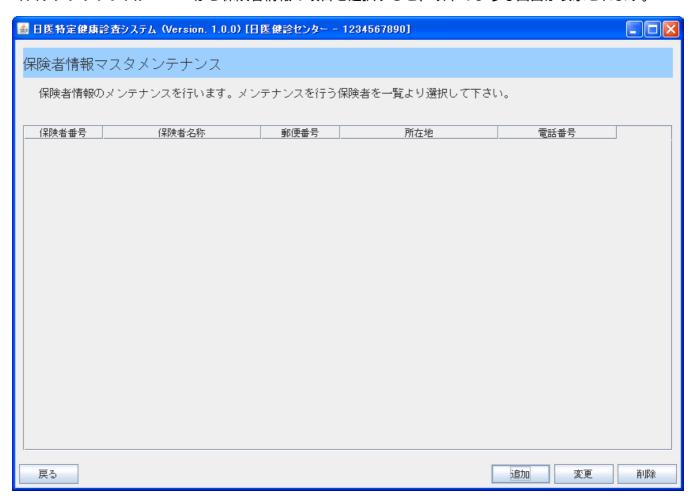
保険者番号 99999999: マスターデータ編集のデータを選択してください。 上記 (編集してください)と記述してある項目を編集して登録しておきます。 マスターデータを基に検査単価など保険者ごとに違うデータを複製します。

入力が完了したら、「登録」ボタンを押した後、「戻る」ボタンを押します。

## 2.5.保険者情報の編集

## 2.5.1. 保険者情報の登録と編集

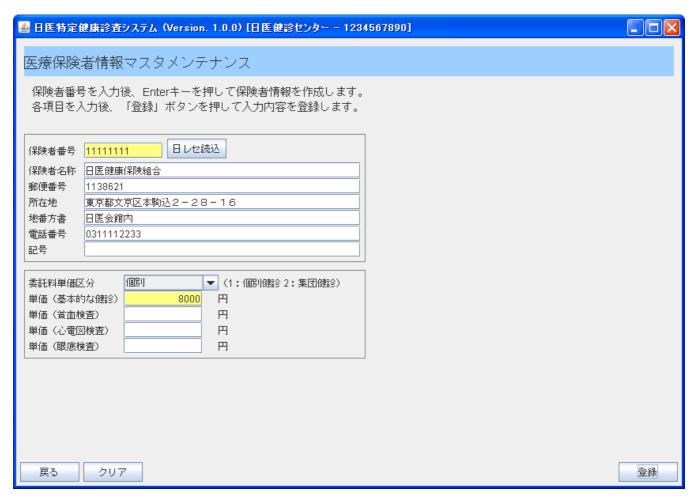
マスタメンテナンスメニューから保険者情報の項目を選択すると、以下のような画面が表示されます。



上記画面の項目は以下のとおりです。

- 追加保険者の情報を追加する場合に使用します。
- 変更登録済みの保険者の情報を変更する場合に使用します。
- 削除 登録済みの保険者の情報を削除する場合に使用します。
- 戻る 保険者情報マスタメンテナンスを終了する場合に使用します。

登録ボタンを押すと下記の画面が表示されます。



#### 上記画面の項目は以下のとおりです。

- 保険者番号(入力必須項目)報告・請求を行う保険者の番号を入力してください。
- 保険者名称 報告・請求を行う保険者の名称を入力してください。
- 報告・請水を行つ保険者の名称を入刀してくたさい。 ● 郵便番号
  - 報告・請求を行う保険者の郵便番号を「-」(ハイフン)無しの7桁半角数字で入力してください。
- 所在地 報告・請求を行う保険者の所在地を全角で入力してください。
- 地番方書 報告・請求を行う保険者の地番方書を入力してください。
- 電話番号
- 報告・請求を行う保険者の電話番号を入力してください。 ● 記号
  - 報告・請求を行う保険者の記号を全角で入力してください。

- 委託料単価(個別・集団)区分委託料単価の区分(個別・集団)の区分を選択してください。
- 単価 (基本的な健診)(入力必須項目) 基本的な健診の単価を入力してください。
- 単価(貧血検査) 詳細な健診で行う、貧血検査の単価を入力してください。
- 単価(心電図検査)詳細な健診で行う、心電図検査の単価を入力してください。
- 単価(眼底検査) 詳細な健診で行う、眼底検査の単価を入力してください。

保険者番号を入力して、日レセ読込ボタンを押すと日レセ連動が設定してある場合には、 日レセから該当保険者のデータを取得して自動的に表示します。

特定健診で請求・報告を行う必要のある保険者の情報を全て登録してください。

受診券入力画面で保険者番号を入力した際、保険者情報マスタに登録がされていない場合には、 直接保険者情報マスタの登録画面が表示されます。

保険者情報を登録するたびに、健診項目マスタのデータも保険者番号 99999999 : マスターデータで編集した 内容が新しく登録された保険者のデータとしてコピーされます。

保険者情報を削除した場合には、該当保険者の健診項目マスタのデータも同時に削除されます。

## 2.6. 健診パターンの編集

## 2.6.1. 健診パターンの登録と編集

マスタメンテナンスメニューから検診パターンメンテナンスの項目を選択すると、以下のような画面が表示されます。



上記画面の項目は以下のとおりです。

● 新規追加

新しく健診パターンを追加する場合に使用します。

● パターン名編集

登録済みの健診パターンの名称を編集する場合に使用します。

パターン編集

登録済みの健診パターンの内容を編集する場合に使用します。

● 複製

登録済みの健診パターンを基に新しく健診パターンを作成する場合に使用します。

削除

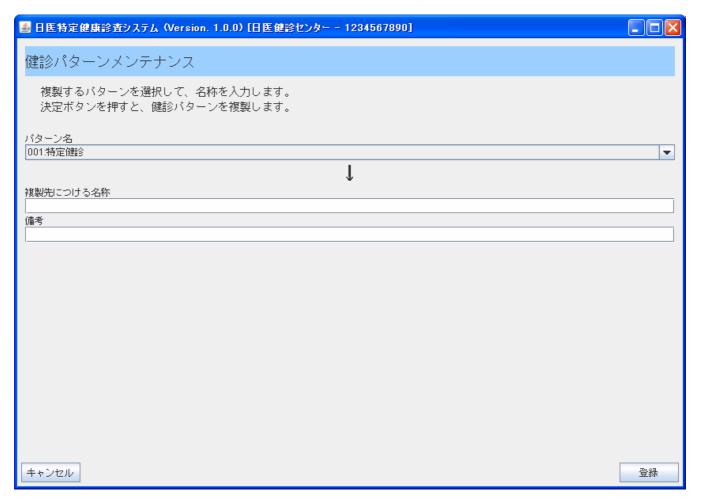
登録済みの健診パターンを削除する場合に使用します。 健診パターン1、2は削除できません。

● 戻る

健診パターンメンテナンスを終了する場合に使用します。

## 2.6.2. 健診パターンの複製 1

通常は、登録済みの健診パターンを基に複製して健診パターンを作成します。 パターン編集のボタンを押すと以下のような画面が表示されます。

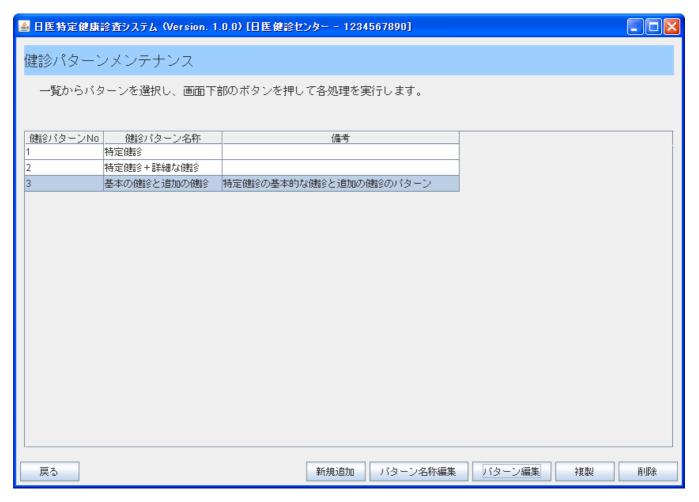


- パターン名 複製基となるパターンの名称です。
- 複製先につける名称(入力必須項目)複製先につけるパターンの名称です。
- 備考 複製先のパターンに備考を入力します。
- 登録 複製先につける名称を入力後決定を押すとパターンが複製されます。
- キャンセル健診パターンメンテナンスを終了する場合に使用します。

複製先につける名前を入力して決定ボタンを押します。

## 2.6.3. 健診パターンの複製 2

複製先につける名前を入力して決定ボタンを押すと以下の様な画面が表示されます。



複製したパターンを選択して、パターン編集ボタンを押します。

## 2.6.4. 健診パターンの編集

複製したパターンを選択して、パターン編集ボタンを押すと以下の様な画面が表示されます。



#### ● パターン名

編集中のパターンの名称が表示されます。

● 選択パターンの内容

編集中のパターンに含まれる健診項目の一覧が表示されます。

● 健診項目マスタの内容

編集中のパターンに含まれていない健診項目の一覧が表示されます。

● ボタン

編集中のパターンに健診項目を追加する場合に使用します。

健診項目マスタの一覧から追加したい健診項目を選択して押すことにより健診パターンの最下行に追加されます。

● ボタン

編集中のパターンから健診項目を除外する場合に使用します。 選択パターンの一覧から除外したい健診項目を選択して押すことにより健診パターン から除外されます。

● 登録

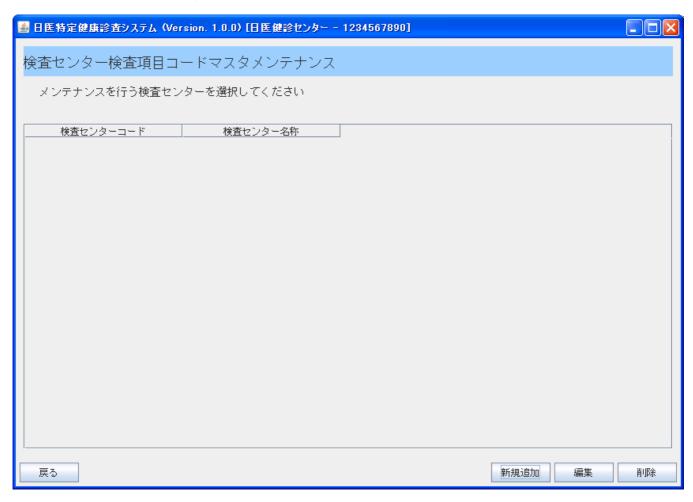
編集中の健診パターンを登録する場合に使用します。

- 操作取り消し 編集中の健診パターンに対して行った処理を取り消しする場合に使用します。
- 戻る健診パターンの編集を終了する場合に使用します。

## 2.7. 検査センター項目コードの編集

## 2.7.1. 検査センター項目コードの登録と編集

マスタメンテナンスメニューから検査サンター項目コードマスターメンテナンスの項目を選択すると、以下のような画面が表示されます。

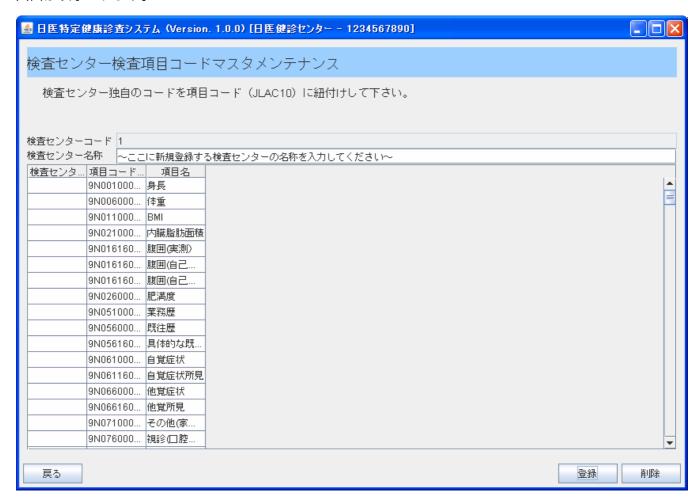


検査センターに検査を依頼している場合に、検査センターからの結果データには検査センター独自の 検査コードが付与されていることがあります。本システムで使用している検査コードは JLAC10 (17 桁) です。検査センター独自コードと JLAC10 とを紐付けして検査結果取り込みを行うために検査項目マスターメンテナンスを行います。

- 新規追加
  - 検査センターを新規で登録する場合に使用します。
- ●編集
  - 登録済みの検査センターの編集をする場合に使用します。
- 削除
  - 登録済みの検査センターを削除する場合に使用します。
- 戻る
  - 検査項目マスターメンテナンスを終了する場合に使用します。

## 2.7.2. 検査センター項目コードの登録と編集

新規登録、登録済みの検査センターを編集する場合、新規登録のボタン、編集のボタンを押すと以下の様な 画面が表示されます。



● 検査センターコード

検査センターを識別する番号です。システムで自動的に採番されます。

● 検査センター名称

登録する検査センターの名称を入力します。

● 検査センター項目コード

JLAC10 のコードと関連付ける検査センター独自コードを入力します。

● 項目コード (JLAC10)

本システムで使用する検査でのコードです。

● 項目名

本システムで使用する検査の名称です。

● 登録

入力したデータを登録する場合に使用します。

● キャンセル

入力したデータを破棄する場合に使用します。

削除

入力した検査センター独自コードを削除する場合に使用します。

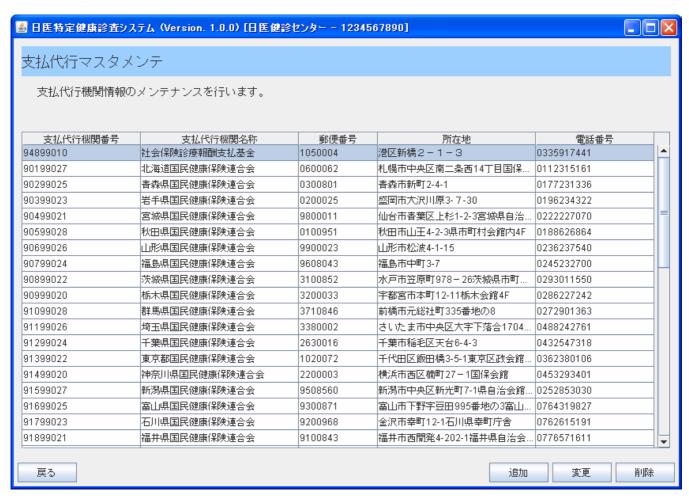
● 戻る

検査センター項目コードマスタメンテナンスを終了する場合に使用します。

## 2.8. 支払代行機関情報の編集

## 2.8.1. 支払代行機関の登録と編集

マスタメンテナンスメニューから支払代行マスタメンテナンスの項目を選択すると、以下のような画面が表示されます。



- 支払代行機関番号(入力必須項目)支払代行機関の番号を入力します。
- 支払代行機関名称
  支払代行機関の名称を入力します。
- 郵便番号支払代行機関の郵便番号を入力します。
- 所在地 支払代行機関の所在地を入力します。
- 電話番号支払代行機関の電話番号を入力します。
- 追加 支払代行機関の情報を追加する場合に使用します。
- 変更登録済みの支払代行機関の情報を変更する場合に使用します。

- 削除
  - 登録済みの支払代行機関の情報を削除する場合に使用します。
- 戻る

支払代行マスタメンテナンスを終了する場合に使用します。

## 2.9. 初期設定作業の終了

以上の設定を行うことにより日医特定健康診査システムを使用できるようになります。